

令和4年6月13日（月）

（午前9時40分 開議）

○議長（小林 弘君）ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより令和4年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和4年6月2日付、橋総第80号及び令和4年6月8日付、橋総第93号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案20件が送付されております。議案は手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、令和4年6月6日付、橋教総第38号をもって、令和3年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、令和4年5月25日付、橋監委第13号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、病院事業管理者から、令和4年6月3日付、橋病医第115号をもって、令和3年度債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和4年6月2日付、橋総第78号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和3年度橋本市一般会計繰越明許

費繰越計算書、及び事故繰越し繰越計算書、工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書、水道事業会計予算繰越計算書、及び継続費繰越計算書、並びに下水道事業会計予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、令和4年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

次に、議会事務局から、令和4年2月14日から令和4年6月12日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午前9時43分 休憩）

（午前9時44分 再開）

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）再開いたします。

これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番 板橋君、8番 高本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本日から7月1日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

---

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）） から、日程第22 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの20件

○議長（小林 弘君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）） から、日程第22 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日より7月1日までの19日間にわたりご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

まず、冒頭にご伝達のありました全国市議会議長会及び和歌山県市議会議長会において、永年在職議員表彰の15年表彰を受けられました石橋英和議員、土井裕美子議員、岡弘悟議員、誠におめでとございます。今後のご活躍を心よりお祈りいたします。

さて、木々の緑が美しさを増し、アジサイは一雨ごとに鮮やかな色を帯びてきました。

市内の各所で蛍が飛び交う風情豊かな時期になり、間もなく本格的な梅雨の季節を迎えます。

先日、市町村広域災害ネットワーク首長会議、治水議員連盟総会、全国市長会に出席するために上京をいたしました。全国22の自治体で構成される市町村広域災害ネットワークは3年ぶりの開催となりました。災害時の相互応援について、このネットワークの強みを生かした息の長い援助を改めて約束してまいりました。

治水議員連盟総会においては、それぞれの治水に関わる現場の声を国に届けるため、全国から23の自治体の首長が集まりました。本市は、和歌山県を代表し、紀の川治水事業について、小田狭窄部の早急な整備と内水被害軽減のための継続的な事業実施を強く要望し、紀の川下流部の整備の一層の加速化と中流部の対策の本格化について、着実な推進をお願いしてまいりました。

さて、防災面においては、発災時における地域の防災力や民間事業者等の協力が非常に重要となります。現在、本市では自主防災組織が113団体にまで広がり、先日開催された自主防災組織連絡協議会総会において、地域の皆さまの活動の重要性をお伝えし、より一層活発な自主防災活動をお願いしたところです。

また、株式会社ジーアイビーとの災害時の防災資機材の提供などについて協定を締結しました。この協定により、同社が経営するコインランドリーに設置しているLPガスや簡易発電機、120人分の炊き出しが可能となる大釜の提供を受けることができます。本市では、このほか、これまでに67件の事業者との災害協定を締結しており、万が一に備えたできる限りの準備を進めています。

市民の皆さまの安全安心な暮らしを守り、皆さまとともに災害に強いまちづくりを進め

るため、議員の皆さまにおかれましても、引き続きご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

提案議案の説明の前に、令和4年5月31日に出納閉鎖期日を迎え、令和3年度一般会計及び全ての特別会計の決算については黒字となりましたことをご報告させていただきます。

なお、各会計決算の認定につきましては、9月市議会定例会で提案させていただきますので、よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が3件のほか、令和4年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が6件、条例の改正案件が4件、字の区域の変更案件が1件、市道路線の認定案件が1件、市道路線の変更案件が1件、工事請負契約の締結案件が1件、物品購入契約の締結案件が1件、橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任案件が2件、合計20件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、これは、橋本市浄水場の1号導入ポンプが故障し、予備機がない状態となったことから、修繕費として4,862万円を、急施を要したため、令和4年4月26日に専決処分したものでございます。

承認第2号は、損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和4年5月20日に専決処分したものでございます。

承認第3号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、道路の瑕疵事件に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和4年5月23日に専決処分をしたものでございます。

次に、議案第1号から議案第5号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算についてでございます。今回の補正額は一般会計で7,499万1,000円の減額、工業団地造成事業特別会計などの特別会計で7億9,236万2,000円の増額、企業会計で1億5,506万円の増額、全会計での補正総額としましては8億7,243万1,000円の増額となっております。

議案第1号は、令和4年度橋本市一般会計補正予算（第1号）でございます。

歳出予算の主なものをご説明いたしますと、総務費の移住・定住促進に要する経費では、本市の魅力再発見し、関係人口の創出や拡大、企業版ふるさと納税の獲得に資するため、助成金を活用し、ワークショップの開催やお試し現地体験ツアー等を実施するための経費として200万円を計上いたしました。

また、自治会に要する経費では、集会所の改修のための自治会への補助金や、コミュニティ助成事業が採択となった自治会への補助金として298万5,000円を計上いたしました。

また、電算運営管理に要する経費及び戸籍住民基本台帳に要する経費では、国の補助金を活用し、マイナンバーカードの交付促進を図るため、マイナンバーカードの申請や受け付け、マイナポイントの申込み支援をワンストップで行う特設窓口の設置経費など、総額2,678万4,000円を計上いたしました。

次に、民生費の子ども医療に要する経費では、子育て支援の一環として、現在中学校修了までを対象している子どもの医療費助成について、令和4年10月診療分より対象者を高等学校修了相当まで引き上げ、支給する経費として1,063万5,000円を計上いたしました。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、3回目のワクチン接種から5か月以上経過した方で、かつ、60歳以上の方、または18歳から59歳の基礎疾患を有する方を対象に4回目追加接種を行うため、医師などへの予防接種委託や予約、運営等に必要経費1億3,212万4,000円を計上いたしました。

農林水産業費の農業振興に要する経費では、長期総合計画に位置づけている信太地域の交流レクリエーション拠点等の活性化のため、総務省の制度である地域プロジェクトマネージャーを設置するための経費として227万7,000円を計上いたしました。また、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国の補助金を活用し、令和4年度以降に新規就農した49歳以下の農業者を対象に、経営発展のための機械、施設等の導入を支援する経費として1,970万3,000円を計上いたしました。

商工費の販路開拓・販売促進事業に要する経費では、事業者の新商品開発を支援し、地場産品及び特産品のブランド化を図るため、事業者が県の補助事業を活用し事業を行った場合、事業者の負担の一部を市で上乗せ支援する経費として150万円を計上してございます。

また、観光振興に要する経費では、食を通じて地域の活性化を図るため、和歌山はしもとオムレツ推進協議会において事業を実施するための補助金として50万円を計上いたしました。

土木費の公園管理に要する経費では、来園者が多く、特に休日は混雑が慢性化している杉村公園・杉村やすらぎ広場の利用者の利便性の向上のため、現在の第2駐車場を舗装、区画するための経費として999万5,000円を計上いたしました。

教育費の（仮称）岡潔数学体験館設置に要

する経費では、本市の名誉市民である岡潔博士を顕彰するとともに、その功績を後世に伝え、数学に興味を持っていただける方を増やすことを目的とした（仮称）岡潔数学体験館を整備するための設計費として149万2,000円を計上いたしました。

債務負担行為の主なものとしては、本庁舎及び教育文化会館の照明をLED化するにあたり、リース方式による複数年契約を行うことから、6,996万6,000円を限度として令和5年度から令和14年度の期間を定めております。

また、（仮称）紀見こども園の新築に伴い、現有施設の解体及び新施設の設計及び工事監理などを一括で発注するため、4,705万円を限度として令和5年度から6年度の期間を定めております。

以上が一般会計歳出の主なものでございます。

次に、特別会計及び企業会計の主なものを説明いたしますと、議案第4号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、あやの台北部用地開発事業について、想定より軟弱地盤が多く、事業を円滑に進めるための現場工事用道路の整備費などの追加が必要なことから、造成工事費7億8,971万5,000円を増額する予算を計上いたしました。

議案第5号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）についてですが、収益的な収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金及び抗体保有率調査に関する収入で6,776万4,000円を計上し、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療従事者支援のための職員手当やLPガス高騰による燃料費など、総額1億5,506万円を計上いたしました。

続きまして、議案第6号は、橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動

車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、公職選挙法施行令が改正され、選挙公営に係る単価が見直されたため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号は、橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

部分休業については、1日の勤務時間にかかわらず、どの職員でも最大2時間取得することができましたが、国の基準に合わせるため、取得できる職員の勤務時間に下限を設けるものでございます。

議案第8号は、橋本市やすらぎ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、杉村やすらぎ広場の利便性の向上を図るため、屋台やキッチンカーなどの出店が可能となるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、橋本市小中学生医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、本市の子育て支援をさらに充実させるため、小中学生医療費助成制度の対象を令和4年10月から18歳までに拡大するものでございます。また、これに併せて、制度の名称を小中学生医療費助成制度から子ども医療費助成制度に変更いたします。

議案第10号は、字の区域の変更についてでございます。

これは、平成30年度に行われた地籍調査の成果をもって、横座、向副の字の区域の一部を変更するものでございます。

議案第11号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、城の内1号線及び城の内2号線の2路線を新たに市道路線として認定するもの

でございます。

議案第12号は、市道路線の変更についてでございます。

これは、野城の内線の路線を変更するものでございます。

議案第13号は、工事請負契約の締結についてでございます。

これは、城山小学校長寿命化改良（1期）工事に係る制限付一般競争入札を執行したところ、株式会社森本組が落札しましたので、工事請負契約を締結するものでございます。

議案第14号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、授業用電子黒板調達業務に係る指名競争入札を執行したところ、ASMIILE株式会社が落札しましたので、物品購入契約を締結するものでございます。

選第1号及び選第2号につきましては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、丸山哲也氏、及び平田直人氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、別冊の議案書をご覧くださいますようお願いいたします。

議案第15号は、令和4年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

これは、令和4年4月26日、国において取りまとめられた、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策のうち、真に生活に困っている方々への支援強化措置として、低所得の子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対する特別給付金を支給するための予算として2億3,486万8,000円を計上するとともに、令和4年度において内示のあった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍での物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減策を含めた緊急対策事業等に4億9,067万8,000円を加え、総

額7億2,554万6,000円を増額する予算を計上いたしました。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の行政改革推進に要する経費では、高齢者や障がい者など、移動に困難を抱える市民の負担軽減や、スマートフォン等のデジタル機器の操作に不慣れな高齢者のデジタル活用への不安解消を図るため、高野口地区公民館と本庁の所管課をつなぐ相談・受付等対応システムを導入し、本庁へ来庁することなく手続きなどを行うことができる環境を構築する経費として962万3,000円を計上いたしました。

また、災害対策に要する経費では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策や体調不良者への熱中症対策としてスポットクーラーを整備し、避難所生活の環境を整えるための経費として739万3,000円を計上いたしました。

次に、民生費の臨時特別給付金支給に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度において新たに住民税均等割が非課税となった世帯に対し、国の補助金を活用し、1世帯当たり10万円の給付金を支給するための経費として1億3,466万2,000円を計上いたしました。

また、在宅老人福祉に要する経費では、福祉有償運送等のボランティア団体や高齢者の移動手段を担うタクシー事業者や移動スーパーなどの買物支援事業として展開する事業者に対し、車両に係る燃料費高騰相当分を補助するための経費として246万円を計上いたしました。

また、児童福祉総務に要する経費では、園運営を行っている事業者に対する給食用食材費や園児送迎用車両に係る燃料費の高騰相当

分を補助するための経費として1,078万5,000円を計上いたしました。

また、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費では、昨年度に引き続き、食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を支給する経費として1億20万6,000円を計上いたしました。

次に、商工費の商工振興に要する経費では、市内のみで使用できるクーポン券を市民一人当たり5,000円分発行し、物価高騰による市民への生活支援に加え、消費が減退し、経済的な影響を受けている中小・小規模事業者等への支援を併せて行うための経費として3億2,990万7,000円を計上いたしました。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小・小規模事業者等にとって、原油価格・物価高騰はさらなる負担増となっているため、コロナ禍前など過去3年間を月単位で比較して一定の割合売上げが減少した事業者に対し、事業継続を目的とした給付金を和歌山県の事業と連携し支給する経費として9,220万円を計上いたしました。

次に、教育費の小学校管理運営に要する経費及び中学校管理運営に要する経費では、近年の厳しい気象条件に対応した教育環境の確保の観点から、小・中学校保健室等の空調設備の更新のための経費として1,790万2,000円を計上いたしました。

また、給食センター管理運営に要する経費では、コロナ禍等での原油価格や物価が高騰している状況において、小・中学校の児童生徒の給食の量や質を維持させつつも、給食費の増額による保護者への追加的な負担を生じさせないため、食材高騰相当分として1,894万3,000円を計上いたしました。

これが一般会計歳出の主なものでございます。

以上、承認3件、議案15件、選2件、計20件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりました。

---

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月14日から6月19日までの6日間は議

案調査等のため休会とし、6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時11分 散会）